

令和8年10月1日



タウンズヴィルミニ回覧No. 265

販売センターインフォメーション 10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

赤○の日はお休みです。

9月末 管理組合会員数 507世帯

1. 植栽管理状況

9月より、シルバー人材はサツキの剪定及び落ち葉の回収をします。
マツザキガーデンは、9月より作業開始の予定でしたが、天候不順等で作業ができませんでした。10月は3回目のメイン道路、遊歩道、2回目の公園等の除草作業を予定しています。

2. 高木剪定実施について

いわき市で8月末に二丁目遊歩道高木の一部を剪定して頂きました。
団地内の他の高木剪定も引き続き要請しており、市も現地調査に来て
いますが残りの剪定についてはまだ未定です。今暫くお待ちください。



高木の枝が剪定され、日当たり風通りが良くなりました。

3. CATVが視聴できなくなったら

CATVが映らなくなったら、販売センター（76-0555）に必ず連絡して下さい。
販売センターから修理業者を手配します。
修理後、故障の原因が家の外の機器の場合は、管理組合で修理費用を負担します。
家庭内に取り付けられているフースターや分配器等が原因の場合は、各家庭での費用負担になります。また、引越しされる場合、フースターは他では利用できませんので取り外しせず、設置したまま残してください。

4. 敷地内の樹木・雑草等について

敷地内の樹木や雑草等が道路や近隣住宅に越境しないようお願いします。
長雨等でお庭のお手入れもなかなか思うようにできないと思いますが、
近隣の迷惑にならないよう、樹木の剪定や除草を日頃からお願いします。

5. 生活道路の法定速度引き下げについて

先月お知らせしましたが、日常生活に利用される中央線等がない一般道路は、
時速30kmに引き下げられました。まだまだ30km以上での走行が見られます。
対象になっている道路は、子供達の通学路にもなっており散歩やジョギング等
をしている方がたくさんいます。法定速度30kmを守った走行をしてください。

以上

ホームページアドレス
<https://iwaki-townsville.com>



QRコード